当審査会は、令和８年６月15日付けで条例第８条に基づき町長より資産等報告書の審査を求められ、７月８日から８月19日までの間、合計４回にわたり審査を実施しました。

▼資産等報告書の掲載内容

地位・肩書き

提出義務者本人21人／その配偶者17人／その親族10人／計48人

区分	人数	地位および肩書き			
		現職		将来	
		有	無	有	無
本人	21	11	10	0	21
配偶者	17	0	17	0	17
親族	10	1	9	0	10
合計	48	12	36	0	48

資産

提出義務者本人21人／その配偶者17人／その親族10人／計48人

区分	土地				建物				不動産に関する権利			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	4	6	5	6	9	5	3	4	0	0	0	21
配偶者	4	1	0	12	3	1	0	13	0	0	0	17
親族	0	0	1	9	0	0	0	10	0	0	0	10
合計	8	7	6	27	12	6	3	27	0	0	0	48

区分	預貯金				動産				信託			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	8	5	3	5	13	1	6	1	1	0	0	20
配偶者	5	1	1	10	6	0	0	11	1	0	0	16
親族	0	1	0	9	2	0	0	8	0	0	0	10
合計	13	7	4	24	21	1	6	20	2	0	0	46

区分	有価証券				ゴルフ会員権				貸付金			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	3	1	1	16	0	0	0	21	0	0	1	20
配偶者	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	17
親族	0	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	10
合計	3	1	1	43	0	0	0	48	0	0	1	47

区分	借入金				保証債務				貯蓄性保険			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	2	1	1	17	0	0	0	21	0	0	0	21
配偶者	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	17
親族	0	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	10
合計	2	1	1	44	0	0	0	48	0	0	0	48

収入・もてなし

提出義務者本人21人／その配偶者17人／その親族10人／計48人

区分	給与				報酬				事業所得			
	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし	500万円未満	500万円以上1,000万円未満	1,000万円以上	該当なし
本人	10	10	1	0	10	0	0	11	3	2	1	15
配偶者	報告不要				報告不要				報告不要			
親族	報告不要				報告不要				報告不要			
合計	10	10	1	0	10	0	0	11	3	2	1	15

▼「収入・もてなし」のつづき

区分	配当金				利子				賃貸料			
	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし
本人	1	0	0	20	0	0	0	21	0	0	1	20
配偶者	0	0	0	17	0	0	0	17	0	0	0	17
親族	0	0	0	10	0	0	0	10	0	0	0	10
合計	1	0	0	47	0	0	0	48	0	0	1	47

区分	謝礼金				その他収入				贈与		もてなし	
	10万円未満	10万円以上50万円未満	50万円以上	該当なし	50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	有	無	有	無
本人	0	0	0	21	0	4	13	4	0	21	0	21
配偶者	0	0	0	17	1	7	3	6	0	17	0	17
親族	0	0	0	10	1	1	0	8	0	10	0	10
合計	0	0	0	48	2	12	16	18	0	48	0	48

税等の納付状況

提出義務者本人21人／その配偶者17人／その親族10人／計48人

区分	人数	所得税					町県民税				
		10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者
本人	21	4	8	6	3	0	0	9	11	1	0
配偶者	17	2	0	0	15	0	6	0	0	11	0
親族	10	4	1	0	5	0	4	2	0	4	0
合計	48	10	9	6	23	0	10	11	11	16	0

区分	人数	固定資産税					国民健康保険税等				
		10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者	10万円未満	10万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者
本人	21	9	6	2	4	0	2	1	3	15	0
配偶者	17	6	0	0	11	0	0	0	1	16	0
親族	10	1	0	0	9	0	0	1	0	9	0
合計	48	16	6	2	24	0	2	2	4	40	0

区分	人数	軽自動車税					公営住宅家賃				
		5,000円未満	5,000円以上1万円未満	1万円以上	該当なし	滞納者	20万円未満	20万円以上30万円未満	30万円以上	該当なし	滞納者
本人	21	3	2	11	5	0	0	0	0	21	0
配偶者	17	0	2	4	11	0	0	0	0	17	0
親族	10	0	2	2	6	0	0	0	0	10	0
合計	48	3	6	17	22	0	0	0	0	48	0

区分	人数	住宅新築資金等					その他使用料				
		50万円未満	50万円以上100万円未満	100万円以上	該当なし	滞納者	5万円未満	5万円以上10万円未満	10万円以上	該当なし	滞納者
本人	21	0	0	0	21	0	0	2	7	12	0
配偶者	17	0	0	0	17	0	0	4	1	12	0
親族	10	0	0	0	10	0	1	0	0	9	0
合計	48	0	0	0	48	0	1	6	8	33	0

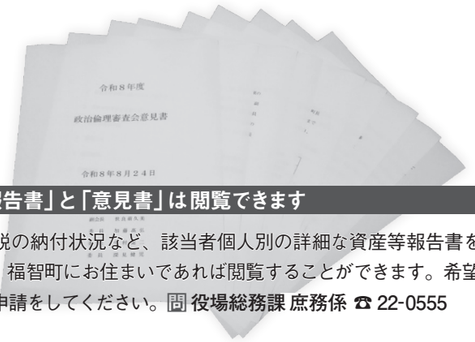

「資産等報告書」と「意見書」は閲覧できます

資産金額や税の納付状況など、該当者個人別の詳細な資産等報告書をご覧になりたい場合は、福智町にお住まいであれば閲覧することができます。希望者は役場３階総務課で申請をしてください。問 役場総務課 庶務係 ☎ 22-0555